

# 第1章 調査の概要

## 1 調査の目的

就業形態の違いによる所得格差の拡大が指摘されている中、県内の民営事業所における正社員・非正社員の処遇に関する実態調査及び非正社員の就業実態を調査することで労働環境の実態を把握し、今後の労働行政の基礎資料とするため実施する。

## 2 調査方式 標本調査

## 3 調査の範囲及び対象

- (1) 範囲地域 県内全域
- (2) 産業 11業種  
「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売、小売業」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」
- (3) 事業所調査 上記(1)(2)に属し、常用労働者10人以上を雇用する事業所  
3,976事業所（業種別、事業所規模別に層化して無作為に抽出）  
回収事業所数 1,693事業所【回収率 42.6%】
- (4) 個人調査 上記(3)により抽出した363事業所に雇用されている非正社員  
1,977人（(3)の回答事業所中、個人調査の協力を得た数）  
回収人数 874人 【回収率 44.2%】

## 4 主な調査事項

- (1) 事業所調査
  - ①就業形態別の雇用状況
  - ②非正社員の雇用理由
  - ③非正社員雇用の課題
  - ④非正社員に適用される制度
  - ⑤所定内労働時間の状況
  - ⑥非正社員に対する待遇
  - ⑦正社員への転換制度
  - ⑧3年後の正社員・非正社員の雇用数の変化

- (2) 個人調査
- ①労働条件等について
  - ②賃金形態について
  - ③現在の就業形態を選択した理由
  - ④勤務先での勤続年数
  - ⑤1日の平均的な所定内労働時間
  - ⑥1ヶ月間の平均的な残業時間
  - ⑦平成22年9月に支給された1ヶ月間の賃金総額
  - ⑧就業形態の満足度
  - ⑨各種制度の整備
  - ⑩能力開発制度
  - ⑪正社員への転換制度
  - ⑫希望する働き方と就業形態
  - ⑬現在の会社（雇用主）への要望

## 5 調査の実施期間

- (1) 事業所調査 平成22年 9月1日現在  
(2) 個人調査 平成22年10月1日現在

## 6 調査機関

長野県商工労働部労働雇用課 ー 調査対象事業所（事業所経由で従業員）

## 7 調査の方法

- (1) 事業所調査 調査対象事業所に調査票を郵送し、調査対象事業所において記入した後、返信用封筒（料金受取人払）により直接、労働雇用課へ郵送。  
(2) 個人調査 (1)の回答事業所のうち、個人調査協力事業所に調査票を郵送し、配布を依頼。調査対象労働者が調査票に記入した後、返信用封筒（料金受取人払）により直接、労働雇用課へ郵送。

## 8 統計表に記入している符号等

- (1) 「-」は、該当数値のないものを表す。  
(2) 構成比の合計は、四捨五入の結果100.0にならない場合がある。また、複数回答の場合は、100.0を超える場合がある。

## 9 主な用語の説明

### (1) 正社員【( )は個人調査用】

雇用している（されている）労働者で、雇用期間の定めのない労働者。（長期雇用を前提とした待遇を受ける賃金体系である者）

### (2) 非正社員

正社員以外の労働者。（契約社員、嘱託社員、パートタイマー・アルバイト、臨時・日雇、派遣労働者、受託業務従事者、その他）

#### ①契約社員

専門的能力の発揮を目的とし雇用期間を定めて契約する労働者。

#### ②嘱託社員

定年退職者等を一定期間再雇用する目的で雇用する労働者。

#### ③パートタイマー・アルバイト

正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者。雇用期間の定めの有無は問わない労働者。

#### ④臨時・日雇

雇用期間が1か月以内の労働者又は日々雇用している労働者。

#### ⑤派遣労働者

「労働者派遣法」に基づく派遣元事業主から派遣された労働者。

#### ⑥受託業務従事者

業務委託契約や請負契約により、事業所で働いている労働者。  
(個人請負型就業者を含む)

#### ⑦その他

上記以外の労働者。